

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日 ～ 令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

<対策>

- 令和4年11月～ 管理職へのアンケート調査による現状の実態把握
- 令和5年2月～ 研修内容の検討
- 令和5年4月～ 研修の実施